

空き家・空き地地域利用バンク 空き家等利活用希望団体登録申込書

空き家・空き地地域利用バンクに登録申込みするとともに、「空き家・空き地地域利用バンク実施要綱」別表 1 (空き家等利活用希望団体)の各項目について誓約、別表 2(空き家等利活用希望団体)の各項目に同意いたします。また、空き家・空き地地域利用バンクの利用にあたっては、「空き家・空き地地域利用バンク実施要綱」を遵守します。

申込者	(フリガナ) 団体名	
	(フリガナ) 代表者氏名	
住所	〒	-
連絡先	電話	- - 携帯 - -
	メール	担当者名
HP アドレス (あれば)		
<p>今までの活動で関係された自治体・団体等があればご記入ください</p> <p>自治体(部・課名まで):</p> <p>団体:</p>		

■利活用希望団体情報 にはをご記入ください。

会員数	名 ※2 名以上
団体の種別	<input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 自治会・まちづくり協議会等 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> その他()
活動の概要	※地域利用に該当する、団体の活動内容がわかるように具体的に記入してください
活動の実績	※地域利用に該当する、団体の活動内容がわかるように具体的に記入してください
添付書類 【必須】	<input type="checkbox"/> 名簿(又は会員数2名以上が確認できる書類) <input type="checkbox"/> 規約もしくは定款(又はそれに類するもの) <input type="checkbox"/> 活動の概要等がわかる資料(事業計画書、総会議事録など)

■活用に関する意向 □に☑をご記入ください。

利活用の時期	<input type="checkbox"/> 今すぐ利用したい <input type="checkbox"/> 今後利用したい(年 月から) <input type="checkbox"/> 今すぐではないが希望に沿った物件があれば <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> その他()
利活用の目的	具体的に:
希望する物件	<input type="checkbox"/> 空き家 ⇒(詳細) <input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 店舗付 <input type="checkbox"/> 共同住宅(<input type="checkbox"/> 一棟 <input type="checkbox"/> 一室) <input type="checkbox"/> 特に希望なし <input type="checkbox"/> 空き地 物件に求める条件(例:延べ面積 100 m ² 程度の物件、庭がある、駐車場がある等) ()
希望するエリア ※希望区すべてにチェックしてください	<input type="checkbox"/> 東灘区 <input type="checkbox"/> 灘区 <input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 兵庫区 <input type="checkbox"/> 長田区 <input type="checkbox"/> 須磨区 <input type="checkbox"/> 垂水区 <input type="checkbox"/> 西区 <input type="checkbox"/> 北区 その他の条件(駅から徒歩〇分、JRO〇駅の近く、等) ()
希望する契約形態	<input type="checkbox"/> 譲受 (<input type="checkbox"/> 無償 <input type="checkbox"/> 有償 _____ 円) (例:100万~200万円) <input type="checkbox"/> 貸借 (<input type="checkbox"/> 無償 <input type="checkbox"/> 有償 _____ 円/月) (例:2万円/月) ※譲渡・貸与どちらでもよい場合は両方に☑をご記入ください。 ※希望価格をご記入ください
希望する利用期間	<期間>(具体的に:) <利用頻度>(具体的に:)

～登録情報の取り扱いについて～

- 登録内容に変更が生じた場合、登録の必要がなくなった場合、空き家等所有者との協議が成立した際は、直ちにすまいるネット(078-647-9904)までご連絡ください。
- 登録の有効期間は、登録の決定の日が属する年度の翌年度の3月末です。引き続き登録を希望する場合は、有効期間満了の1ヶ月前までに登録の更新申請を行う必要があります。